

**令和8年度六甲アイランドまちの魅力発信にかかる動画制作業務
公募型プロポーザル実施要領**

1. 業務の概要

(1) 委託業務名

令和8年度六甲アイランドまちの魅力発信にかかる動画制作業務

(2) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(3) 契約上限額

8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(5) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(6) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(8) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

2. 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (3) 令和7・8年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有する、若しくは、それと同等の要件を満たすこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続きまたは再生手続きを行っている者でないこと。
- (5) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から受託候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

第2条第2項に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う等、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと。また、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

- (9) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (10) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。
- (11) 共同企業体による応募の場合は代表者及び構成員が上記(1)から(9)を全て満たすこと。また、本市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。

3. 事業者選定のスケジュール

- (1) 公募要領等の交付開始 : 令和8年5月25日(月)
- (2) 参加申請期限 : 令和8年6月8日(月) 17:00
- (3) 質問票提出期限 : 令和8年6月16日(火) 17:00
- (4) 質問回答公表 : 令和8年6月下旬予定
- (5) 企画提案書の提出期限 : 令和8年7月6日(月) 17:00
- (6) 書類選考を実施の上、企画提案会参加の可否を通知(提案事業者が5者を超えると、実施する
場合がある) : 令和8年7月13日(月) 目途
- (7) 企画提案会(プレゼン審査) : 令和8年7月中旬～下旬予定
- (8) 受託候補者の決定 : 令和8年7月下旬予定
- (9) 契約締結 : 令和8年7月下旬予定

4. 参加申請の手続き

- (1) 各書類の配布・提出場所

- ① 交付開始日

令和8年5月25日(月)

- ② 配布場所

神戸市ホームページの「事業者募集」のページに掲載

※郵送による交付は行わない。

※ダウンロード出来ない場合にはメールにて送付しますので、「8. 問い合わせ及び書類の提出先」のメールアドレスまでご連絡ください。

- ③ 配布資料

- (ア) 公募型プロポーザル実施要領(本書)

- (イ) 業務委託仕様書

- (ウ) 応募様式一式(様式第1号～様式第6号)

- (2) 参加申請書の提出

- ① 提出期限

令和8年6月8日(月) 17時まで

- ② 提出方法

- ・電子メールにより、「8. 問い合わせ及び書類の提出先」へ提出すること。
- ・メールの件名は「令和8年度六甲アイランドまちの魅力発信にかかる動画制作業務 参加申請書」とすること。

③提出書類

- (ア)参加申請書(様式第1号)
- (イ)参加資格確認書(様式第2号)
- (ウ)会社概要書(様式第3号)
- (エ)神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式第4号)
- (オ)登記簿謄本又は登記事項に関する全部証明【写し可】
- (カ)国税及び地方税の納税証明書(その3の3)【写し可】
- (キ)共同企業体結成届出書(共同企業体の場合のみ)(様式第5号)

※上記(オ)、(カ)は提出日時時点で発行日より3か月以内のもの。(令和7・8年度神戸市競争入札参加資格を有する場合は省略可)

※共同企業体で参加申込を行う場合は、全ての構成員について、(ウ)～(カ)を提出すること。

④参加資格通知

無資格者のみに対し電子メールにて回答予定。(令和8年6月中旬～下旬予定)

(3) 質問票の提出

①提出期限

令和8年6月16日(火)17時まで

②提出方法

- ・電子メールにより、「8. 問い合わせ及び書類の提出先」へ提出すること。
- ・メールの件名は「令和8年度六甲アイランドまちの魅力発信にかかる動画制作業務 質問票」とすること。

③提出書類

質問票(様式第6号)

④回答方法

- ・応募者全員に対し、電子メールにより回答を行う。(令和8年6月下旬予定)
- ・事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項についてはこの限りではない。
- ・本市の回答は、本要領及び仕様書を補足する効力を持つ。

5. 企画提案の手続き

(1) 提出期限

令和8年7月6日(月)17時まで

(2) 提出方法

- ・電子メールにより、「8. 問い合わせ及び書類の提出先」へ提出すること。
- ・メールの件名は「令和8年度六甲アイランドまちの魅力発信にかかる動画制作業務 企画提案書」とすること。

- ・提出データの容量が10MBを超える場合は、データ交換サービス等を利用して提出すること。（容量の関係で送付できない場合は連絡すること）

(3) 提出書類

- ①見積書（A4サイズ）
- ②制作・広報実施スケジュール
- ③企画提案書（A4サイズ・最大20ページ程度）
- ④その他補足資料（A4サイズ）

※企画提案書の表紙に提案事業者名を記入すること。その他のページには提案事業者名及び提案事業者名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。

(4) 作成要領

様式は任意とするが、以下の全ての内容を含むこと。

①見積書

業務項目ごとに内訳を記載すること。

②企画提案書

提案内容について、考え方とポイントをまとめたもの

制作する画像・動画の内容が示された絵コンテ（演出の詳細・使用する技術等）がわかる資料

効果的な発信方法のプラン（使用広告媒体と選定理由、広告効果の最大化を図るための工夫、配信後どのような視点で検証、分析、報告を行うかなど）

各広報媒体の効果測定の方法が分かる資料（どれだけの人が、どれくらい興味を持ったか）

③その他補足資料

策定した広報企画に対する根拠資料（目標値の設定根拠、効果測定方法の妥当性と根拠等）

制作実績（根拠資料を含む）

制作体制（チーム編成）

(5) 辞退

企画提案書提出後に参加を辞退する場合、辞退届（様式任意）を提出すること。

記載事項は提出日、提出先、提出者情報(会社名、代表者職氏名、住所)、業務名称、辞退理由とする。

6. 選定方法・結果の通知・契約

- (1) 提案事業者が5者を超える場合は、企画提案会（プレゼンテーション審査）に先立ち、書類選考を実施する場合がある。
- (2) 書類選考にあたっては、審査項目に沿って企画提案書類等提出書類の内容審査を行い、選定委員の評価点の合計が、上位5者の事業者について企画提案会に参加できるものとする。選考結果については令和8年7月13日（月）を目途に、企画提案書等提出書類の提出者全員にEメールにて結果を通知する。なお、書類選考で落選した場合においても、評価結果及び得点、順位等については企画提案会も含めた全ての審査終了後に通知を行う。
- (3) 事業者選定にあたっては、企画提案会において、提出された企画提案書等の内容を下記に掲げる評価基準に基づいて評価し、選定委員の評価点の合計が最も高い事業者を受託候補者として決定す

る。ただし、評価点の合計が5割に達していない場合は、受託候補者として選定しない。企画提案事業者が1者であっても同様の扱いとする。また、受託候補者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を行う。受託候補者が辞退又は協議が不調のときは、評価委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。なお、各委員の合計点が同点の事業者が複数あった場合は、次の項目の順により最終決定する。

- ①「動画の企画提案」の得点が高い方
- ②前号が同点の場合は、「ロゴマーク及びコピーの企画提案」の得点が高い方
- ③前号が同点の場合は、「情報発信の企画提案」の得点が高い方
- ④前号が同点の場合は、くじ引きにより決定する。

(4) 企画提案会に遅刻・欠席した事業者については、企画提案書類のみにより審査を実施する。

(5) 企画提案会（プレゼンテーション審査）

- ①日時 令和8年7月中旬～下旬予定
- ②方法 対面 神戸市役所（三宮国際ビル）
- ③内容 企画提案書等による質疑応答を含むプレゼンテーション（15分程度、質疑応答は別途）

※説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこととし、説明者・参加者は3名までとすること

(6) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目	評価の視点	配点
ロゴマーク及びコピーの企画提案	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的及び業務内容を踏まえた内容で、効果が期待できるか。 ・メインターゲットに合わせた具体的かつ効果的で実現性のある企画を提案しているか。 ・動画との相乗効果や広報効果の最大化を図るための工夫がなされているか。 	20
動画の企画提案	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的及び業務内容を踏まえた内容で、効果が期待できるか。 ・メインターゲットに合わせた具体的かつ効果的で実現性のある企画を提案しているか。 ・思わず目に止まる内容で、興味を惹く工夫がなされているか。 	40
情報発信の企画提案	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的及び業務内容を踏まえた内容で、効果が期待できるか。 ・メインターゲットに合わせた具体的かつ効果的で実現性のある企画を提案しているか。 ・広報結果の検証項目や分析方法は適切か。検証の結果が活かせるような企画となっているか。 	20
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制が確保できる見込みがあるか。または、自社で業務実施するためのスキーム・工夫があるか。 	10
地元	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市内に本店を有する法人及び構成員が全て神戸市内に本店を有する共同企業体か。 	10
合計		100

(7) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- (ア) 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- (イ) 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- (ウ) 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- (エ) 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- (オ) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(8) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

7. その他の注意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は、選定結果の如何に拘らず返却しないものとする。
- (3) 提出された企画提案書等提出書類は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 企画提案書が以下の条件の何れかに該当する場合は、本公募に参加できないものとする。
 - ①提出期限を過ぎてから提出されたもの
 - ②提出物に不足があるもの
 - ③虚偽の内容が記載されているもの
 - ④記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- (5) 提出後の記載内容の変更や2通以上の企画提案書の提出は認めないものとする。
- (6) 委託契約の締結については、所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- (7) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

8. 問い合わせ及び書類の提出先

神戸市都市局内陸臨海振興課

住 所 | 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル9階

電 話 | 078-595-6786 担 当 | 石飛、藤本

E-mail | shintoshiki_keikaku@city.kobe.lg.jp